

社 労 連 第 1 3 6 号
平成 2 3 年 3 月 3 1 日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会長 金 田 修
(公印省略)

「社労士会復興支援ほっとライン」の開設について

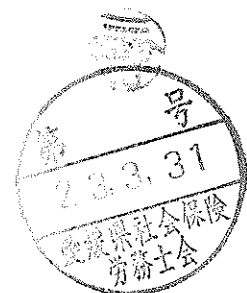
標記の件につきましては、被災地の皆様の生活が一日も早く回復されるための取り組みとして、被災者の皆様からの雇用労働問題、労働社会保険と中小企業支援に関する無料電話相談窓口「社労士会復興支援ほっとライン」を連合会に開設し、4月1日から実施することといたしました。

本窓口は、今後、本格的な復興に向け、個々の被災者においては雇用保険等による生活資金の確保や医療保険・年金の給付について、事業者においては経営資金、労働者の福祉の確保等について、相談のニーズが大きくなることが想定されるとともに、厚生労働省では、労働社会保険に関する特例措置等の施策をいかに周知するかが課題となることから、被災地域の労働者、事業主のニーズに応えつつ、厚生労働省の施策周知に協力するため、社労士による無料電話相談を実施することにより、社労士の社会的使命を果たしていくことを目的としております。

つきましては、別紙のとおり、本窓口の周知・広報用資料としてポスター、チラシを送付させていただきますので、都道府県労働局等への周知・広報につきまして、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

(担当：業務部企画課)



全国社労士会連合会が無料電話相談窓口 「社労士会 復興支援ほっとライン」を開設 ～東北地方太平洋沖地震で被害を受けられた皆様を対象～

全国社労士会連合会(会長:金田修)は、東北地方太平洋沖地震で被害を受けられた皆様を対象に、雇用労働問題、労働社会保険と中小企業支援に関する無料電話相談窓口「社労士会 復興支援ほっとライン」を開設し、4月1日から相談を受け付けます。

窓口では、個々の被災者の皆様からの、雇用保険の給付などによる生活資金の確保や健康保険・年金に関する相談のほか、経営者の皆様からの、経営資金や従業員への給与支払いなどの相談について、労働社会保険の専門家である社労士が電話でご相談をお受けします。

「社労士会 復興支援ほっとライン」の概要

日 時	月曜日から金曜日の10:00～17:00(祝・祭日を除く)
方 法	電話相談
相談料	無料
電話番号	0120-000-528 (携帯電話からでもご利用いただけます)
主な相談内容	・会社が倒壊してしまい、働くことができない ・避難生活を余儀なくされ、国民年金の保険料を納められない。 ・地震によるけがで入院しているが、医療費を払えない。 ・社屋を建て直して事業を再開するための資金を借りたい。 ・地震や津波、計画停電で休業する間、従業員に給料を払えない。 ・地震と津波の被害で社会保険料を納められない。

本件に関するお問合せ先

全国社会保険労務士会連合会(広報担当室 梅谷)

ホームページ: www.shakaihokenroumushi.jp

e-mail: umetanitk@shakaihokenroumushi.jp

TEL 03-6225-4864

開設のお知らせ

東北地方太平洋沖地震

社労士会 復興支援ほっとライン

東北地方太平洋沖地震による被害を受けられた皆様には心からお見舞い申し上げます。

皆様の生活が一日も早く回復されるよう、雇用労働問題、労働社会保険と中小企業支援に関する無料電話相談窓口「社労士会 復興支援ほっとライン」を開設します。

こんな悩みのご相談は

- ・会社が倒壊してしまい、働くことができない。
- ・避難生活を余儀なくされ、国民年金の保険料を納められない。
- ・地震によるけがで入院しているが、医療費を払えない。
- ・社屋を建て直して事業を再開するための資金を借りたい。
- ・地震や津波、計画停電で休業する間、従業員に給料を払えない。
- ・地震と津波の被害で社会保険料を納められない。

こちらでお受けします **無料です**

労働社会保険の専門家である社労士が電話でご相談をお受けします。

相談日時：月曜日から金曜日の10:00～17:00
(祝・祭日を除く)

 **0120-000-528**



全国社会保険労務士会連合会

社労士会

検索